

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成20年10月30日(2008.10.30)

【公表番号】特表2004-509992(P2004-509992A)

【公表日】平成16年4月2日(2004.4.2)

【年通号数】公開・登録公報2004-013

【出願番号】特願2002-529174(P2002-529174)

【国際特許分類】

C 08 F 8/00 (2006.01)

【F I】

C 08 F 8/00

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月11日(2008.9.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

(a) ニトリル基を含む硬化部位モノマーから誘導される共重合単位を含むフルオロポリマーと、任意にペルフルオロアルキルビニルエーテルとペルフルオロアルコキシビニルエーテルとから選択されるペルフルオロビニルエーテルから誘導される共重合単位と、任意にペルフルオロオレフィン、オレフィン、フッ化ビニリデン、およびそれらの組み合わせからなる群から選択されるモノマーから誘導される共重合単位と、

(b) 式、 $R^1C(O R^2) = NH$ (式中、 R^1 および R^2 は独立して、置換されたまたは未置換のアルキル、アリール、アラルキル、またはアルケニル基である。)を有する化合物およびそれらの塩を含む触媒組成物と、

(c) 任意にポリテトラフルオロエチレン、テトラフルオロエチレンペルフルオロブロピルビニルエーテル共重合体、テトラフルオロエチレンヘキサフルオロプロペン共重合体、およびそれらの組み合わせからなる群から選択されるフルオロポリマー充填剤と、

(d) 任意に追加的硬化剤、および任意に架橋助剤とを含む組成物。

【請求項2】

(a) (i) ペルフルオロビニルエーテルと、(ii) ニトリル基を含む硬化部位モノマーと、(iii) ペルフルオロオレフィン、オレフィン、フッ化ビニリデン、およびそれらの組み合わせからなる群より選択されるモノマーとから誘導される共重合単位を含むフルオロエラストマーと、

(b) 式、 $R^1C(O R^2) = NH$ (式中、 R^1 はペルフルオロアルキル基であり、 R^2 は置換されたまたは未置換のアルキル、アリール、アラルキル、またはアルケニル基である。)を有する化合物、およびそれらの塩を含む触媒組成物と、

(c) 任意にオニウム塩と、

(d) 任意にアルコールとを含む組成物。

【請求項3】

式、 $R^1C(O R^2) = NH$ (式中、 R^1 および R^2 は独立して、置換されたまたは未置換のアルキル、アリール、アラルキル、またはアルケニル基である。)を有する化合物およびそれらの塩を含む触媒組成物の存在下で、フルオロポリマーを硬化する工程を含み、前

記フルオロボリマーが、ニトリル基を含む硬化部位モノマーから誘導される共重合単位と、任意にペルフルオロビニルエーテルから誘導される共重合単位と、任意にペルフルオロオレフィン、オレフィン、フッ化ビニリデンおよびそれらの組み合わせからなる群から選択されるモノマーから誘導される共重合単位とを含む組成物を硬化する方法。

【請求項4】

請求項3に記載の方法に従って調製される光学的に透明な硬化物品。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

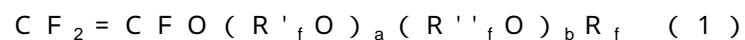
【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

適切な完全フッ素化された(過フッ素化された)(perfluorinated)ビニルエーテルとしては、式、



(式中、 $R'f$ および $R''f$ は炭素原子1~6個の同一または異なる直鎖または分枝鎖ペルフルオロアルキレン基であり、aおよびbは独立して、0または1~10の整数であり、 R_f は炭素原子1~6個のペルフルオロアルキル基である。)のものが挙げられる。